

第6章 計画の推進に向けて

1 取組主体の役割

今後の本市農業の振興に当たっては、各取組主体が以下に示す各々の役割を果たすとともに、相互の連携を推進しながら、一体となって本市が目指す農業都市像の実現を目指します。

農業者

- ・ 消費者ニーズに的確に対応した農産物の供給を通じて、市民の豊かな暮らしを支えるため、良質な農産物を安定的に生産します。
- ・ 確固たる経営基盤を築き、安定的に農業経営を継続していけるよう意欲を持って効率的な営農活動に取り組みます。

農業団体

- ・ 生産者の安定的かつ効率的な生産活動を実現するため、生産現場の実情に即した生産者ニーズの把握に努め、これに基づく効果的な営農支援を行政と連携して行います。
- ・ 本市農産物の消費拡大を図り、本市の農業産出額全体の底上げを図るため、個人農家では対応できない大口契約を推進するなどスケールメリットを活かした戦略的なマーケティングを実践するとともに、これに対応できる生産・供給体制を構築します。

商工業者

- ・ 良質な農産物を消費者の手に確実に届けるとともに、加工品などへ積極的に活用して宇都宮産農産物の新たな可能性を引き出すとともに、流通構造の改善等により本市農産物の収益性の向上に寄与します。
- ・ 消費者から伝わる率直かつ的確な意見など消費者ニーズを把握し、これを生産者に伝えることで、需要に応じた農産物の生産に貢献します。
- ・ 農業分野との連携による商品・技術等の開発に取り組み、新たな価値を生み出すことで農業の収益性の向上に貢献します。
- ・ 本市の豊かな農資源等を活用しながら、農業や農村の魅力を発信し、交流人口の増加を目指すとともに、経済の活性化に貢献します。

消費者

- ・ 身近な本市農産物を積極的に消費することで、地産地消を推進するとともに、宇都宮産農産物の質の良さを市内外にPRし、宇都宮産農産物の価値を高めます。

市民・地域コミュニティ

- ・ “農”の持つ多面的機能の重要性を理解し、豊かな自然環境を次世代に継承するべく農業・農村環境の保全に積極的に取り組みます。

行政

- ・ 国・県や市場等の動向や地域の現状を分析し、本市農業の持続発展に必要な施策の最適化を図り、着実に実施します。
- ・ 各関係機関がそれぞれの役割を果たせるようハード・ソフト両面から支援・調整し、相互連携の円滑化を図ります。

農業公社：公益財団法人として、農地利用権の設定、売買のあっ旋等農地に関する公的な事業を引き続き実施するとともに、本計画に掲げる施策事業の主力推進役として、事業を具現化し、実施します。

2 効果的な事業の実施

事業の実施に当たっては、国・県の農業政策の動向やその他関連計画と十分な調整・連携を図るとともに、より実効性を高めるため、計画に掲げる将来像や地域の現状を地域の農業者と共有しながら話し合いを進めることで、地域の実情に合った効果的な事業の実施に取り組みます。